



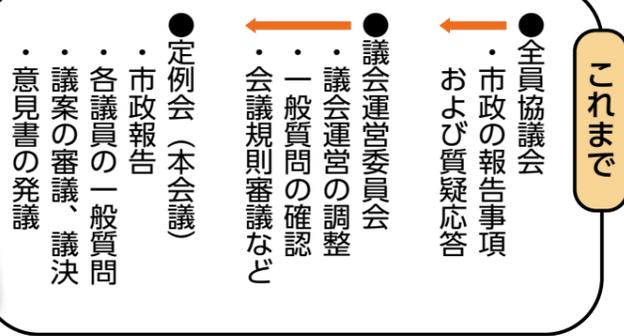
令和5年12月定例会で同意・可決された議案

- 公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて ●人権擁護委員候補者の推薦について
- 江田島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について
- 江田島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について
- 江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 江田島市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について
- 江田島市特別会計条例の一部を改正する条例案について
- 江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について
- 江田島市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案について
- 江田島市空家等対策条例の一部を改正する条例案について
- 江田島市老人福祉センター設置及び管理条例を廃止する条例案について
- （仮称）柿浦交流プラザ新築工事（建築）請負契約の締結について
- 公の施設の指定管理者の指定について
- 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について
- 江田島市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 令和5年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 令和5年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）
- 令和5年度江田島市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 令和5年度江田島市一般会計補正予算（第5号） ●令和5年度江田島市一般会計補正予算（第6号）
- 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書案について



12/14 総務文教常任委員会（委員会付託）の様子

始動！委員会付託



より良い「江田島市」を目指すためには、議会において、議案の審議をより深めることが必要です。そのため、令和5年12月議会において、江田島市議会で初めて委員会付託を行いました。

12月議会の流れ



インフラ施設の維持管理体制の強化を！



上本 雄一郎

答 最も効率的かつ効果的な方法を検討する



問 市民の安全安心な暮らしを守るため、道路等のインフラ施設の適切な維持管理に努める必要がある。また、観光振興の観点から、林道等の環境美化にも取り組む必要がある。市職員のインフラ施設点検員および清掃員の活動状況は。

市長 インフラ施設点検員2名は、道路や港湾・漁港のほか、排水機場や防潮扉、公園等の点検を定期的に行い、簡易な舗装修繕や倒木の処理等を行っています。また、清掃員6名は、市が管理する道路、港湾および漁港のほか、オリブ園や学校、公園等の草刈りや清掃作業を実施しています。市職員が、直接作業すること、現場対応の迅速化がはかられるため、今後この強みを活かして、適正な管理に努めます。

問 市民満足度調査では、「道路の整備」や「河川や急傾斜地の防災対策」など、「暮らしの基盤整備」に関する満足度が低い。不具合箇所の早期修繕や草刈り・清掃等を強化するため、インフラ施設点検員および清掃員の人員体制を拡充する必要がありますのでは。



多種多様なインフラ施設を日々点検している

総務部長 道路等の適切な維持管理は、市民生活のみならず、観光客をお迎えする環境づくりに重要です。また、現場の状況に応じて、最も迅速かつ機動的に対応できる体制を強化することは公共サービスの向上につながるものと考えます。他方、財政面では、スピード感のほか、業務の継続性や費用対効果を見極める必要もあります。このため、所管部局の意向や業務に従事する職員の意見も聞きながら、最も効果的かつ効果的な方法を検討します。

三高中学校統合の進捗状況

問 三高中学校は早急に統合するべきと思うが、今後の見通しは。

教育長 こどもが自らの可能性を十分開花できるように、教育環境を整えることが教育委員会の使命です。このことを第一義に、今後も計画的に強く統合を働きかけます。

次世代に向けたまちづくりの推進を！



吉野 伸康

答 地理的な特性や人口動態等を踏まえた持続可能なまちづくりを進めていく



問 人口減少、地域の活力低下が懸念されるなか、本市の持続的な発展に向けて、どのように都市づくりを進めてきたのか。

市長 平成16年の合併以降、第2次江田島市総合計画において、10年後の目指す姿として「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を掲げ、大柿市民センターや三高ゲートハウス、各地区の交流プラザなどの拠点施設の整備とともに、国道487号小用バイパスや県道高田沖美江田島線高祖バイパスの供用、小用・中田・三高の各港におけるハード整備や交通結節点機能の強化を進めています。

問 国は、持続可能な都市づくりの実現に向けて、都市計画マスタープランとその実行版となる立地適正化計画を策定して取り組むよう促しているが、本市の状況および今後の方針は。

土木建築部長 立地適正化計画は、人口減少下においても現状の都市的サービスの維持を目的として、ある特定の区域へ居住機能や医療・福祉・商業・公共施設等の都市機能を誘導する行



小用バイパス

動計画です。
本市は、海と山に囲まれた地理的環境の中でコミュニティが形成されてきたことや、広域合併による市制施行後も一貫してコンパクトなまちづくりを進めてきていることから、現時点においては、立地誘導に係る行動計画を策定するのはなく、これまでと同様の都市計画を進めていく方針です。

おわりに

持続可能なまちづくりを進めるためには、厳しい財政状況下においても、真に必要な社会資本の整備や老朽化施設の再整備が不可欠である。
これらの社会資本の整備において、立地適正化計画を策定することで、有利な支援制度が活用でき市の負担が軽減されるのであれば、ぜひ、実施していただくよう要望する。